

上越市吉川区川谷地区 地域おこし協力隊 募集要項

〈概要〉

吉川区川谷地区は、上越市北東の山間部に位置する川谷・石谷・名木山の3町内会で構成される集落群で、20世帯42人が住むこの地区は「川谷もより」とも呼ばれています。

川谷地区は、雪がもたらす豊かな湧水で育まれた棚田米、豊富な山菜や山林資源など、自然に恵まれた多くの資源を有しており、取り組み次第では大きな可能性を秘めている地域です。

しかしながら、過疎化・高齢化により、地域の戸数や住民の数は減少しています。地域ではこうした現況から脱却し、持続可能な地域づくりを目指すため、地域住民全員で話し合い、地域づくりの将来ビジョン「川谷もより 百笑百年物語」を策定し、積極的にＵターン・Ｉターンの促進に取り組んでいます。

また、現在1人の地域おこし協力隊が川谷地区で活動しており、稲作や地域活動の支援を行っているほか、元地域おこし協力隊員3人が退任後もこの地区に住み、農業等に従事しています。

今回、川谷地区で一緒に米作りに取り組みながら、「百年先も笑って暮らせる地域づくり」にご尽力いただける方を新たに募集します。

1 募集人員 1人

2 活動地 上越市吉川区川谷地区

3 活動内容

棚田で米づくり「百笑百年物語」を一緒に紡ぎませんか～先輩移住者もアナタの活動を応援します～

- (1) 棚田の維持管理
- (2) 地域づくりビジョン「川谷もより 百笑百年物語」の取組支援
- (3) 就農、独立に向けた取組

4 応募条件

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方（上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Ｕターンを希望する方も含む）
- (2) 普通自動車免許を有する方
- (3) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (4) SNS（Facebook や Instagram）により情報発信ができる方
- (5) 現地見学会に参加した方
- (6) 活動期間中、地域が石谷集落内に用意した住居に住んでいただける方
※集落に適当な住居がない場合は市内の市営住宅に住んでいただける方
- (7) 協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思のある方

5 任用期間

開始日 令和7年4月～（申込状況や選考試験等に応じ、任用開始日が変更となる場合があります）

終了日 令和7年度に任用開始の場合、初年度は令和8年3月31日までとなります。また、初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば1年単位で更新し、最長3年間勤務することができます。

6 任用形態・勤務条件

- (1) 任用形態 会計年度任用職員
- (2) 報酬月額 187,800 円（令和 6 年度実績）
- (3) 期末手当 任用期間等に応じ、6 月期、12 月期に支給
- (4) 保 険 等 健康保険、厚生年金、雇用保険
※任用日に健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の人は加入できません。
- (5) 勤務時間 1 週間につき 5 日
原則午前 9 時～午後 5 時（うち休憩 1 時間、勤務時間 7 時間）
- (6) 週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。
- (7) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（結婚、病気、忌引休暇等）
- (8) そ の 他 活動期間中の車両は市が用意し、住居は地域または市が用意します。
ただし、住居の光熱水費、町内会費等は自己負担です。

7 応募手続

(1) 応募受付期間

随時

応募受付期間中、「オンライン面談」や「現地見学会」を随時開催します。希望日時を予めご相談ください。

※任期終了後のミスマッチを未然に防ぐため、原則、「現地見学会」にご参加いただきます。なお、現地見学会の行程中の宿泊費、食費、移動費は市が負担しますが、上越市へ来るまでの旅費等は本人負担となりますのでご了承ください。

(2) 応募方法

次の書類を地域政策課宛にメールで提出してください。

- ① 上越市地域おこし協力隊受験申込書（市ホームページからダウンロードしてください）
- ② 履歴書（市ホームページからダウンロードしてください）
- ③ 作文 テーマ：「地域おこし協力隊に活かしたい私の力」（800 文字程度、任意様式）
- ④ 住民票の写し（発行から 1 か月以内のもの）
- ⑤ 普通自動車免許証の写し

※指定様式はこちらからダウンロードしてください。



8 選考方法

選考は、原則「個別面接試験」により行いますが、必要に応じ「書類選考試験」を行うことがあります。
結果の通知：選考結果は、選考後約 10 日後に文書でお知らせします。

その他：選考のための旅費は支給しません。応募時の提出書類は、不合格の場合のみ結果通知に同封し、返却します。

※採用の最終決定は、市の令和 7 年度予算成立後となります。

9 申込み・問合せ

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

上越市総合政策部地域政策課

電話 025-520-5673

E-mail : chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp